

事業区分	ご意見・ご質問	事務局からの回答
5. 乳児家庭全戸訪問事業	支援の内容が幅広く、特に妊娠・出産後間もない親子への支援方法がきめ細かいこと（全戸訪問など）、また実施の達成率が高いこと、それが何年も継続して安定的に行われていることがわかりました。 私自身もそうですが、市外から移り住む子育て世帯も多いと聞きます。親族が近くにいない・地域とのつながりもまだ薄い中での子育てスタート時に、このように公的なケアがきめ細かく受けられるのはとても心強いと思います。	当事業は、子育てに関する情報の提供と乳児とその保護者の心身の状況、養育環境の把握を行う他、養育についての相談に応じ、助言その他の援助を行うことを目的として実施しています。
5. 乳児家庭全戸訪問事業	乳児家庭全戸訪問事業に関して、すべての乳児のいる家庭を訪問となっていますが、実績は97.1%になっています。訪問できていない理由について明記しておくとう良いと思います。	令和元年度末には、新型コロナウイルス感染症の影響が出ています。 訪問を辞退される主な理由は、第2子目以降の場合が多く、育児への不安が解消されているものと考えてます。 また、訪問できなかった場合は、電話で様子を聞き取り、4か月健診の際に確認しています。
6. 養育支援訪問事業	実施体制のための人数は相談体制を取るものだと思いますが、学校や園への定期的なヒアリングなどの積極的な動きはあるのでしょうか？困っている家庭の話は最近耳にしましたが、当事者（保護者）からは相談する意思がない、または第三者から介入しなければ見つけにくい場合もあるのかもしれないと、ここ数年の実績なし、という結果を見て気になりました。	乳幼児に関しては主に健診時を中心に保健師が、幼稚園就園以降中学校までは主に子ども相談員が、家庭や所属（学校等）と日頃から連絡を取っております。 幸いにも、本市では、対象となる事例が無かったものの、ご意見をいただいたように、より一層、関係機関と連絡を密に行うよう努めます。
7. 子育て短期支援事業（ショートステイ）	ショートステイ事業に関して、ニーズがどれほどあるのかを調査する必要もあるかと思えます。また、児童福祉法施行規則の改正により、令和2年12月26日付の厚労省子ども家庭局家庭福祉課の事務連絡により、令和3年4月1日より、子育て短期支援事業において、市町村が児童を里親に直接委託することが可能となりますので、この事業をどこまで積極的に考えるかもあるかと思えますが、安全対策等について、都道府県（児童相談所）との調整も必要になるかと思えます。	対象となる事例が無かったため実績がないこと、これまで、児童相談所での一時保護等により対応してまいりましたが、法改正等も踏まえ、関係機関との連携を含めより幅広い検討が必要と思えます。
14. 多様な主体が本制度に参入することを促進するための事業	取り組みを行わない、とした理由はなんですか？これは待機児童解消に向けた動きには効果がないものなのではないでしょうか？	現時点で待機児童がそれほど多くなく、計画上も多くの保育施設を設置しなければならないような状況ではないためです。今後、状況が変わり、保育施設の誘致が必要になった場合は、検討いたします。
15. その他	書面のみでは状況がわからず、どう判断すべきかわからない。 というのが正直な気持ちです。 資料中の「今年度の状況」が「令和元年度の状況」と気づくにも、少し時間がかかってしまいました。 資料作成は大変な作業とは思いますが、これまでの会議で説明を受けたときに出る質問（例えば、利用人数の増減の理由として考えられること、など）への説明も加えていただけるとよかったです。	本会議においても、「書面開催」という初めての経験となり、準備不足となった面があることは否めません。 また、「対面」のような五感を用いて言語と非言語の情報を総合的に判断しながら進める従前の方法との違いにも気づかされているところです。
15. その他	子ども・子育て会議ですが、参集しての開催が難しいと判断された場合には、オンラインでの開催をご検討ください。 また、令和2年度は新型コロナウイルス感染症の大きな影響が、子育て家庭にも、子育て施策にもあったと思います。 それについても共有できる機会としていただけますことを希望します。	今後は、わかりやすい「書面」づくりの実施とZOOMなどを用いたオンライン会議の導入を検討したいと思えます。

事業区分	ご意見・ご質問	事務局からの回答
15. その他	<p>危惧されるのは、近年安定的に行われていたこれらの事業が、令和2年度は新型コロナウイルス感染症のために、従来通りには実施できなかったのではないかと、ということですが。</p> <p>もちろん、様々な工夫をこらして事業実施にご尽力されたことと思います。そのご苦勞をお察しします。</p> <p>従来通りにいかなかった面がもしあれば、今年度はそのフォローも含めた計画としていただき、きめ細かな対応を引き続きお願いしたいと思います。</p>	<p>令和2年度の実績報告の中でも、「新型コロナウイルスの影響により」という書き出しを避けられませんでした。</p> <p>新型コロナウイルスの影響が、子どもたちに最大限及ばないように努めることが、私たち大人の役目だと思います。</p>
15. その他	<p>私たちは、子育てサークルに所属する未就園の子どもとその親を対象に「遊び場」の提供することで子育てをサポートしている団体です。</p> <p>一見、支援がいない、元気で困っていない様子の親子ばかりですが、聞けばコロナ禍による自粛で、2～3歳児を抱えて息が詰まる思いをしていたようです。団体として少しずつ活動を再開しました。今年も安全と工夫を図りながら、遊び場を提供したり、つながりをキープして、何かの時のサポート役にになれるよう努めたいと思います。</p>	<p>市でも、子育て支援センターを中心に、予約制や時間制限を設けながらも、感染症対策を整備し各施設をご利用いただけるよう努めました。</p> <p>未だ、利用制限をお願いするところがありますが、お子さんの遊び場や保護者の方のレスパイトの場として、開設してまいりますので、今後も、ご協力をお願いいたします。</p>
15. その他	<p>小規模保育事業（仮称）かぐのみ保育園について</p> <p>連携施設がかぐのみ幼稚園ということですが、幼稚園へ入園するという意味が通じないと思われれます。</p> <p>20点加算は、保育園・子ども園のみだと思いますので、案内時に詳細の説明が必要と思われれます。</p> <p>逗子幼稚園の乳児部から（2歳児で）転園してきた人もいます。</p> <p>小規模から3歳児で転園する人以外にも転園がありとても動きのある新年度でした。</p> <p>待機児が減少したと予測されますが、いろいろな施設が出来たこと、無償化、子育て感の多様化に、子どもがふりまわされないような、システムや教育・親支援が必要と考えます。</p>	<p>かぐのみ保育園を希望される方には、連携施設のかぐのみ幼稚園に入園を希望する場合のみ加算することについて、説明しています。</p> <p>多様な施設があることを、今後も丁寧に説明していきます。</p>
15. その他	<p>コロナ感染予防対策のため、各事業の推進するにあたっては、様々な観点から障害や不安もあったかと思いますが、ほぼ前年度同様の実績で地域の子ども子育て支援始業が推移できたのは、とても評価できるのではないかと思います。こういうご時世だからこそ、家庭で孤立しないようにするための地域の子ども子育て支援事業は貴重な資源だと思っております。本当にお疲れさまでした。</p>	<p>ありがとうございます。新型コロナウイルス感染症の収束が見えない状況ですが、これからも、子育て支援事業に取り組んで参ります。</p>
15. その他	<p>子育てしやすい環境のためにという集計表で、母親父親教室の父親参加率が低くなっているのが気になります。体罰禁止の児童福祉法改正も含めて、父親へのアプローチは今後も非常に大切と考えます。広報啓発等何らかの対策を考えていただくと良いと思います。</p>	<p>新型コロナウイルス感染症対策として、教室へのお二人以上での出席をお断りしたことの影響と思われれます。</p> <p>新型コロナウイルスの流行が終わり次第、従前どおりのご参加をいただく予定です。</p>
15. その他	<p>子ども・子育て支援事業計画進捗状況では、おおむね計画通りに進んでいると思いましたが。（6. 養育支援訪問事業の平成30年度実績なしの横の1313は何でしょうか？）</p>	<p>大変失礼いたしました。平成30年度実績なしの横の1313は、誤植です。</p>
15. その他	<p>小規模保育事業の認可等について承知しました。</p>	
母子1. 安全で快適な妊娠、出産のために	<p>令和2年度の母親教室参加率の低下は、新型コロナの影響かと思いますが、それに代わる書面やオンラインなどのケアがあったのでしょうか？</p>	<p>新型コロナウイルス感染症対策として、お二人以上での出席をお断りしました。このため、第2子以降の方を中心に欠席が多かったと思われれます。ご都合で参加できなかった方からのご要望に関し、資料の郵送や電話相談などを行いました。</p>
母子5. その他	<p>母子保健計画進捗状況について、令和2年度の年間出生数が激減しており驚きました。生まれる子が減る中、母子保健の質を落とさないようお願いいたします。</p>	<p>今後も、様々な面で、安心して出産ができるよう努めます。</p>

子ども・子育て支援施策の実績報告書（令和 2 年度分）

逗子市教育部子育て支援課



逗子市子ども・子育て支援事業計画（2020～2024）において、教育・保育及び地域子ども・子育て支援事業の現在の利用状況等を把握するとともに、保護者に対するニーズ調査を実施し、これらを踏まえて教育・保育及び地域子ども・子育て支援事業の量の見込みを推計し具体的な目標設定を行いました。

この計画における提供体制確保の実施時期は、計画期間が終了する令和 6 年度末までに、各年度の量の見込みに対応する教育・保育施設及び地域型保育事業を整備することを目指し、設定したものです。

この報告書は、各年度における進捗管理を行うため、各年度の実績を取りまとめたものです。

1 幼児期の教育・保育

量の見込みと確保策について

ニーズ調査の結果を踏まえ、計画期間が終了する令和 6 年度までに待機児童を解消する定員数の施設整備を終えるよう計画しました。確保量の設定にあたっては、1 歳以上は潜在的なニーズを踏まえて精査しました。なお、3 歳未満のニーズは他の年齢層に比較し突出して利用希望が多かったため、様々な子育て支援施策の拡充を図り、子育てしやすいまちづくりを推進することを前提として、近年の保育施設の利用申込み状況やニーズ調査の結果、幼児教育・保育の無償化に伴う新たな保育認定制度の創設等を踏まえ、補正を行っています。

確保の方策としては、市内既存私立幼稚園の認定こども園への移行支援や幼稚園の預かり保育の活用を行うほか、更に不足する 3 歳未満児の保育ニーズについては、短期的な整備が可能であることや、既存施設の活用が期待できること、多様な保育形態で計画することが望ましいことから、小規模保育施設で確保すること等を柱として計画しています。なお、算出にあたっては、保護者の労働時間を月 64 時間以上で算出しています。

令和2年度	1号	2号		3号（保育が必要）		
	3歳以上 教育希望	3歳以上（保育が必要）		0歳	1歳	2歳
		教育希望が強い	左記以外			
① 児童人口（人）	1,370		354	391	367	
② 需要率（%）	42.8	8.9	44.8	22.2	44.0	44.8
③ ニーズ量（①×②）（人）	586	122	614	79	172	164
④ 確保策 （人）	特定教育・保育施設 <small>（幼稚園・保育所・認定こども園等）</small>	137	522	59	107	144
	従来制度の幼稚園 <small>（私学助成幼稚園等）</small>	571	0	0	0	0
	特定地域型保育事業 <small>（小規模保育・家庭的保育事業等）</small>	0	0	3	24	27
	企業主導型保育施設	0	10	4	5	6
	上記以外	0	56	0	0	0
	⑤ 確保量合計（人）	708	588	66	136	177
過不足分（⑤－③）（人）	0	-26	-13	-36	13	

令和2年度実績

令和2年度 （実績）	1号	2号		3号（保育が必要）		
	3歳以上 教育希望	3歳以上（保育が必要）		0歳	1歳	2歳
		教育希望が強い	左記以外			
① 児童人口（人） R2.4.1現在	1,369		329	402	345	
② 需要率（%） 計画値	42.8	8.9	44.8	22.2	44.0	44.8
③ ニーズ量（①×②）（人）	586	122	613	73	177	155
④ 確保量 （人）	特定教育・保育施設 <small>（幼稚園・保育所・認定こども園等）</small>	201	503	46	129	142
	従来制度の幼稚園 <small>（私学助成幼稚園等）</small>	535	0	0	0	0
	特定地域型保育事業 <small>（小規模保育・家庭的保育事業等）</small>	0	0	5	31	23
	企業主導型保育施設	0	19	6	15	11
	上記以外	0	66	0	0	0
	⑤ 確保量合計（人）	736	588	57	175	176
過不足分（⑤－③）（人）	28	-25	-16	-2	21	

令和2年度の実施状況

- ・ 聖マリア幼稚園が新制度の幼稚園に移行したため、従来制度の幼稚園の人数が減少し、特定教育・保育施設の数が増加した。
- ・ 企業主導型保育施設は、市外の施設の利用者も含めたため、計画値より増加している。
- ・ 令和2年4月1日現在の待機児童数は22人。

2 地域子ども・子育て支援事業

地域子ども・子育て支援事業は、市町村が子ども・子育て家庭等を対象とする事業として、市町村子ども・子育て支援事業計画に従って、以下の13事業を実施することが定められているものです。(子ども・子育て支援法第59条)

【地域子ども・子育て支援事業 (13事業)】

- (1) 利用者支援事業
- (2) 地域子育て支援拠点事業
- (3) 妊婦に対する健康診査
- (4) 乳児家庭全戸訪問事業
- (5) 養育支援訪問事業
- (6) 子育て短期支援事業(ショートステイ) 病児保育事業、
- (7) 子育て援助活動支援事業(ファミリーサポートセンター事業)
- (8) 一時預かり事業
- (9) 延長保育事業
- (10) 子育て援助活動支援事業(病児・緊急対応強化事業)
- (11) 放課後児童クラブ事業
- (12) 実費徴収に係る補足給付を行う事業
- (13) 多様な主体が本制度に参入することを促進するための事業

※ 実費徴収に係る補足給付を行う事業、多様な主体が本制度に参入することを促進するための事業は、量の見込み及び確保方策を作成する事業の対象外となっています。

(1) 利用者支援事業

① 事業概要

妊娠中の方や子どもがいる保護者の身近な場所で、教育・保育施設や地域の子育て支援事業等の情報提供及び必要に応じ相談・助言等を行うとともに、関係機関との連絡調整等を行う事業です。

② 量の見込と確保方策及び実績

多様な雇用形態に対応できる幼稚園・保育所、または地域子育て支援事業から、保護者の状況に寄り添ったきめ細かい利用者支援を行うため、市の中心部であり主要な駅からも近い市役所内に、保育所等利用者支援員を2名配置（1か所）します。また、市内保育所の空き状況などを把握している担当課におくことで、詳細かつリアルタイムの状況で相談に対応します。

保育所等利用者支援員を市の中心部である市役所内に2名配置（1か所）。

区分	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度
量の見込(箇所数)	1	1	1	1	1
確保方策(箇所数)	1	1	1	1	1
実績	1				

③ 2年度の実施状況・反省点・問題点など

コロナ禍でも保育所入所を希望する保護者に対し、きめ細やかに対応することができた。

(2) 地域子育て支援拠点事業

① 事業概要

少子化や核家族化の進行、地域社会の変化など、子どもや子育てをめぐる環境が大きく変化する中で、家庭や地域における子育て機能の低下や子育て中の親の孤独感や不安感の増大等に対応するため、地域において子育ての親子の交流等を促進する子育て支援拠点の設置を推進することにより、地域の子育て支援機能の充実を図り、子育ての不安感等を緩和し、子どもの健やかな育ちを支援することを目的としています。

乳幼児及びその保護者が相互の交流を行う場所を開設し、子育てについての相談、情報の提供、助言その他の援助を行う事業です。

- ア 子育て親子の交流の場の提供と交流の促進
- イ 子育て等に関する相談、援助の実施
- ウ 地域の子育て関連情報の提供
- エ 子育て及び子育て支援に関する講習等の実施（月1回以上）

② 量の見込と確保方策及び実績

量の見込みは、アンケート調査から算出した子育て支援センター利用希望年間延べ人数です。

確保方策については、子育て支援センター及び親子遊びの場2か所への巡回相談、池子ほっとスペースの、合わせて4か所を計画として位置付けるとともに、市内4か所に設置している「ほっとスペース」の利用者もいることから、これを合わせると確保可能人数はほぼ見込み量と同等人数が見込まれるため、現状維持を確保します。

区分	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度
量の見込(人年)	31,805人	31,614人	29,759人	28,783人	28,190人
確保方策(箇所)	4か所	4か所	4か所	4か所	4か所
実績(人年)	12,512人				

[個々の実績]

子育て支援センター

区分	来所者	相談	小坪巡回相談	沼間巡回相談
2年度	896組	面接 703組	来所者 42人	来所者 80人
	1,947人	電話 37件	相談件数 20件	相談件数 32件

ほっとスペース

区分	池子ほっとスペース	その他ほっとスペース(4か所)
2年度 来所者数	8,606人	1,837人

③ 2年度の実施状況・反省点・問題点など

新型コロナウイルスの影響で、各施設とも5月までの休所、6月以降は、各施設での、感染症対策の整備状況と業務内容に合わせ、順次予約制などで開所した。

子育て支援センターは、他県へ帰省できない親子や在宅勤務で、日中家庭内で騒がない子どもの居場所として利用された。また、ZOOMを使った講座も開催した。

(3) 妊婦に対する健康診査

① 事業概要

妊婦の健康の保持及び増進を図るために、妊婦に対する健康診査として、

- (1) 健康状態の把握
- (2) 検査計測
- (3) 保健指導

を実施するとともに、妊娠期間中の適時に必要に応じた医学的検査を実施する事業です。

妊娠後母子健康手帳と一緒に、全 14 回分の妊婦健康診査補助券（1 万円補助 1 回、3 千円補助 13 回）を妊婦へ給付しています。また、里帰りで県外の医療機関を利用する場合などで補助券が使用できない時は、出産後健診費用について償還払いとして対象者へ還付を実施しています。双子以上の多胎児を妊娠している場合は、健診回数が通常より多くなることから、その分の補助内容を充実しています。令和元年度から産後健診を 1 回から 2 回に充実させ、産後ケア事業を開始したことで妊婦の不安解消に努めます。

② 量の見込と確保方策及び実績

量の見込みは、平成 30 年度実績（4,530 件）をもとに、子どもの数の推計値を勘案し、一人当たりの健診回数に見込まれる人数を乗じたものです（年間延べ受診回数）。

確保方策については、検査項目 13 は、法定の検査項目です。母子ともに安心して出産することを目的として、妊婦健康診査を定期的に受診できるよう、今後も費用の助成を行うとともに、今後助成額の拡充を検討します。

また、妊婦健康診査の受診勧奨を積極的に行います。

区分		2 年度	3 年度	4 年度	5 年度	6 年度
量の見込（件）		4,417	4,307	4,195	4,094	3,996
確保 方策	実施場所	-----	-----	-----	-----	-----
	実施体制	-----	-----	-----	-----	-----
	検査項目	13	13	13	13	13
	検査時期	-----	-----	-----	-----	-----
実績（件）		5,145				

③ 2 年度の実施状況・反省点・問題点など

妊婦健康診査補助を始めとした各事業を継続し、妊婦の不安解消に努めた。

(4) 乳児家庭全戸訪問事業

① 事業概要

妊娠中の妊婦、出産後の母子のケアや出生後4カ月以内にすべての乳児のいる家庭を保健師、助産師が訪問することにより、子育てに関する情報の提供と乳児とその保護者の心身の状況、養育環境の把握を行う他、養育についての相談に応じ、助言その他の援助を行うことを目的としています。

安全な妊娠・出産の確保、安心できる子育ての確保、子育てしやすい環境の確保、個人の健康状態に応じた環境の確保を目的とし、各家庭を保健師、助産師が訪問します。妊娠期から出産後まで一貫した相談体制で生後4カ月以内にすべての乳児のいる家庭を訪問し、適切な指導助言を行います。

② 量の見込と確保方策及び実績

量の見込みは、平成30年度実績(328人)をもとに子どもの数の推計値から算出しています。確保方策については、実施体制は市直営で行い、対応する保健師及び助産師の人数を計上しています。十分な体制人数を整え、様々なケースに柔軟に対応します。

区分		2年度	3年度	4年度	5年度	6年度
量の見込(人)		320	312	304	297	290
確保 方策	実施体制(人)	10	10	10	10	10
	実施機関	1	1	1	1	1
実績(訪問数/出生数)		276/325				

③ 2年度の実施状況・反省点・問題点など

新型コロナウイルス感染症の感染予防のためか、家庭訪問の日程調整の連絡で、訪問を断られることが多かった。この影響で、産婦や新生児の訪問率は前年に比べると減少したが、対面にこだわらず電話も活用し、質問や相談を受け付けた。

(5) 養育支援訪問事業

① 事業概要

養育支援が特に必要な家庭に対して、その居宅を訪問し、養育に関する指導助言等を行うことにより、当該家庭の適切な養育の実施を確保する事業です。

児童福祉法に基づき乳幼児の養育について支援が必要でありながら、積極的な支援が困難な家庭に対し、保健師、助産師等がその家庭を訪問して養育に関する指導、助言を行います。家事支援についてはヘルパーを派遣し、その他専門的な訪問支援については要保護児童対策ネットワーク会議を中心に支援方法を検討します。

② 量の見込と確保方策及び実績

量の見込みは、平成 26 年度実績（年間延べ件数 1 世帯 20 件）をもとに、算出しています。平成 27 年度以降の実績はありませんが、支援の必要性がある場合は必要に応じて対応します。

確保方策については、市職員 4 人による相談体制を維持し、十分な支援体制を整えます。

区分		2 年度	3 年度	4 年度	5 年度	6 年度
量の見込（人）		20	20	20	20	20
確保 方策	実施体制（人）	4	4	4	4	4
	実施機関	1	1	1	1	1
	委託団体等	0	0	0	0	0
実績（人）		0				

③ 2 年度の実施状況・反省点・問題点など

対象となる事例が無かったため、実績なし。

(6) 子育て短期支援事業（ショートステイ）

① 事業概要

保護者の疾病等の理由により家庭において養育を受けることが一時的に困難となった児童について、児童養護施設等に入所させ、必要な保護を行う事業です。

② 量の見込と確保方策及び実績

現在は実績がなく、児童相談所での一時保護等での対応としていますが、今後の必要性に応じて近隣市町の児童養護施設との連携を含め幅広い対応を検討していきます。

区分		2年度	3年度	4年度	5年度	6年度
量の見込(人/年)		-	-	-	-	-
確保 方策	子育て短期支援事業 (ショートステイ)	-	-	-	-	-
実績(人/年)		0				

③ 2年度の実施状況・反省点・問題点など

対象となる事例が無かったため、実績なし。

(7) 子育て援助活動支援事業（就学後）

① 事業概要

安心して子育てができるよう、地域の人たちがお互いに助け合っていくことを目指し、乳幼児や小学生を預かって欲しい保護者と、預かる意思のある者の会員制による相互援助活動を推進する事業です。具体的には、保護者に代わり幼稚園や保育所への送り迎えやお迎え後の一時預かり、病児・病後児預かり等多様なニーズへの対応を図ることを目的としています。

* この項目では就学後の児童がファミリーサポートセンター事業を利用する見込みを算定しています。

② 量の見込と確保方策及び実績

量の見込と確保方策については、ファミリーサポートセンター事業の小学生の実績を基に、小学生の人口、ファミリーサポートセンターへの加入数と利用件数を算出しました。量の見込に対応するためにも支援会員数を増やし対応していきます。

区分	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度
量の見込(人)	716	715	714	712	693
確保方策 (支援会員数) (人)	428	430	435	440	443
実績(人)	309				
支援会員・両方 会員数の合計 (人)	427				

区分	依頼会員 (人)	支援会員 (人)	両方会員 (人)	活動件数 (件)	活動時間数 (時間)
2年度	1,245	244	183	1,555	3,505

③ 2年度の実施状況・反省点・問題点など

会員数は、横ばいであるが、新型コロナウイルス感染症の影響をうけ、相互援助の利用者が大幅に減少した。

(8) 一時預かり事業

◆ 幼稚園における在園児を対象とした一時預かり（預かり保育）

① 事業概要

幼稚園の正規の教育時間（1日4時間が標準）の前後や夏休み期間中などに、在園児を預かり保育します。

② 量の見込と確保方策及び実績

令和元年10月から幼児教育・保育の無償化の給付対象となることを踏まえ、ニーズ調査を行っています。長期休業日の預かり等、保育ニーズへの対応を幼稚園と協議しながら進めると共に、1号認定のお子さんの必要性も勘案しながら、限られた各園のキャパシティを最大限有効に活用できるように、各園の協力を得ながら調整していきます。

確保方策については、幼稚園による一時預かり事業は、各幼稚園の事業計画に位置付けられているため、1号認定による利用見込み量は、各園を支援することで対応していきます。2号認定による利用は、保育ニーズとして位置付け、計画上の位置付けに関わらず、各幼稚園の事業展開を支援します。

(単位:人/年)

区分		2年度	3年度	4年度	5年度	6年度
量の見込	1号認定による利用	6,150	5,812	5,762	5,357	5,897
	2号認定による利用	28,113	26,567	26,339	24,493	26,958
確保方策（一時預かり事業）		34,263	32,379	32,101	29,850	32,855
実績	1号認定による利用	3,368				
	2号認定による利用	3,847				
	合計	7,215				

③ 2年度の実施状況・反省点・問題点など

幼稚園に通わせながらも保護者が就労等ができるようになったが、2号認定でも保育園と同等の利用者は少なく、量の見込みを大幅に下回った。

- ◆ 一時預かり事業（在園児対象型を除く）、子育て援助活動事業（病児・緊急対策強化事業を除く、ファミリー・サポート・センター事業）、子育て短期支援事業（トワイライトステイ）

① 事業概要 <幼稚園型を除く>

保育所等を利用していない家庭において日常生活の突発的な事情や、社会参加等により家庭での保育を受けることが一時的に困難となった乳幼児について保育所等で一時的に預かり、必要な保護を行う事業。

【事業形態】保育所による一時預かり、子育て援助活動支援事業（ファミリーサポートセンター事業）、子育て短期支援事業（トワイライトステイ）

* トワイライトステイは、本市では実施予定はありません。

② 量の見込と確保方策及び実績

量の見込みは、アンケート調査の結果より算出しています。

確保方策については、一時預かり事業では保育所で可能な一時預かりの人数を基に算出しています。

子育て援助活動支援事業では、ファミリーサポートセンターの活動件数を基に算出しており、今後さらなる支援会員の拡充を図ります。

本市ではトワイライトステイについて実施予定がないため確保方策の記載はありません。

(単位:人/年)

区分		2年度	3年度	4年度	5年度	6年度
量の見込		6,273	6,395	6,234	5,415	5,982
確保方策	一時預かり事業（在園対象型を除く）	4,440	4,440	4,440	4,440	4,440
	子育て援助活動事業 （病児・緊急対応強化事業を除く）	1,833	1,955	1,803	975	1,542
	子育て短期支援事業（トワイライトステイ）	-----	-----	-----	-----	-----
実績	一時預かり事業（在園対象型を除く）	128				
	子育て援助活動事業 （病児・緊急対応強化事業を除く）	1,246				
	合計	1,374				

③ 2年度の実施状況・反省点・問題点など

一時預かり事業では、新型コロナウイルス感染症の影響により利用ができないことがあった。

子育て援助活動事業では、新型コロナウイルス感染症の影響をうけ、目標値より約3割ほど低い利用状況であった。

(9) 延長保育事業

① 事業概要

保育認定を受けた子どもについて、通常の利用日及び利用時間以外の日及び時間において、認定子ども園、保育所等において保育を実施する事業です。

② 量の見込と確保方策及び実績

量の見込は、アンケート調査の結果から算出しています。

確保方策は、実施箇所数を延長保育を行う園について記載しています。

(単位:人/日)

区分		2年度	3年度	4年度	5年度	6年度
量の見込		228	224	220	217	218
確保 方策	実施体制	-----	-----	-----	-----	-----
	実施箇所数	9	9	9	9	10
実績	利用人数	575				
	実施箇所数	9				

③ 2年度の実施状況・反省点・問題点など

保護者の就労時間や勤務地等の状況に対応することができた。

量の見込みより実績の利用人数が増加しているのは、都内等へ通勤している保護者が増加（都内からの転入者が増加）し、延長保育のニーズが増加したためと思われる。

(10) 病児・病後児保育事業

① 事業概要

この事業は多くの自治体で病院・保育所等に付設された専用スペース等において看護師等が一時的に保育等をする事業として実施されています。本市においては、ファミリーサポートセンター事業のなかで子育て援助活動事業（病児・緊急対応強化事業）で病児・病後児を預かる事業として実施しています。

② 量の見込と確保方策及び実績

平成26年度よりファミリーサポートセンター事業で病児・病後児預かりを開始しました。

確保方策については、今後も病児・病後児預かりを行う支援会員向けの研修を実施し、病児・病後児研修を受講した支援会員数と支援会員一人当たりの対応数としています。

病児・病後児対応の支援会員数を増やすことで利用者の要望に応じていきます。加えて新たに病児・病後児保育事業は、広域での設置を検討し、令和4年度からの受け入れを目指します。

区分			2年度	3年度	4年度	5年度	6年度
量の見込			497	497	497	497	497
確保 方策	病児・病後児保育事業	人/年	-----	-----	480	480	480
		確保数 (箇所)	-----	-----	1	1	1
	子育て援助活動事業 (病児・緊急対応強化事業)	人/年	10	10	10	10	10
実績	病児・病後児保育事業	人/年	-----				
		確保数 (箇所)	-----				
	子育て援助活動事業 (病児・緊急対応強化事業)	人/年	0				

※ 病児・病後児保育事業は、広域での実施を想定し、1日2人、年間240日開所することを目安。

③ 2年度の実施状況・反省点・問題点など

子育て援助活動事業における、病児・病後児預かりは、新型コロナウイルス感染症の影響で、活動を休止している。

(11) 放課後児童クラブ事業

① 事業概要

児童福祉法に基づき保護者が労働等により昼間家庭にいないなどの場合に、授業の終了した放課後と土曜日、夏休み等の学校休業日に、家庭に代わる生活の場と適切な遊びを提供し生活指導を行うこと等により、児童の健全な育成を図るとともに、仕事と子育ての両立支援を図るものです。入所している児童が、心身ともに健やかに育成されることを保障すべくこの事業を実施しています。

市内の公立小学校区毎に1箇所ずつ整備し、5箇所あります。

② 量の見込と確保方策及び実績

量の見込みは、平成30年度の小学校別在校生数に人口構成の変化率を掛けて各年度の在校生数を求め、在校生対象ニーズ調査を踏まえた利用希望率を掛けて量の見込みを算出しています。

確保方策については、各学校区に1か所の実施を今後も継続していきます。待機児童が発生したときに長時間の利用が必要等の必要度の高い学校区については、放課後子ども総合プランを踏まえて更なる既存事業の活用に加え、国庫補助の枠組みによる運営費助成事業の展開を図ります。なお、既存の5施設は各小学校の敷地とは別に独立した施設として整備済みのため、放課後子ども総合プランにおける連携型として実施します。(放課後子ども教室は、ふれあいスクール事業として主に遊びの場として位置付け、土曜日、日曜日、祝日を除き、毎日全校で実施済です。)放課後児童クラブの開所時間については、既に全ての施設で保育所と同じ午後7時まで延長して開所しており、この開所時間を維持継続します。

【放課後児童クラブとふれあいスクール(放課後子ども教室)の連携方法など】

プログラムの企画は内容や実施日等について、現在各校で実施している、放課後児童クラブとふれあいスクールと小学校の連携会議の場を活用し、連携して実施します。

実施に当たっては、放課後児童クラブ支援員は、放課後児童クラブ児童の学校への移動を含めた安全確保のため利用児童数に応じてふれあいスクールに引率し、ふれあいスクールのパートナーと連携して事業を実施することとします。各小学校とは、余裕教室の活用状況等について毎年協議し、使用計画を決定します。

また、放課後児童クラブとふれあいスクールの実施手法、学校や教育委員会との連携手法等については、総合教育会議等を活用し総合的な放課後対策を協議することとします。

一体型の放課後児童クラブについては、小学校の余裕教室の発生状況を踏まえ、設定が可能な場合に本計画に位置付けることを検討します。

放課後児童クラブの事業目標

区分		2年度	3年度	4年度	5年度	6年度
量の見込み (延人数)	低学年	275	276	277	276	259
	高学年	163	162	161	161	162
	計	438	438	438	437	421
確保方策	公設民営	5	5	5	5	5
	補助型	1	2	3	3	3
	計	6	7	8	8	8
実績 (延人数)	低学年	315				
	高学年	88				
	計	403				
実績 (実施数)	公設民営	5				
	補助型	1				
	計	6				

ふれあいスクール（放課後子ども教室）

区分		2年度	3年度	4年度	5年度	6年度
確保方策	実施箇所数	5	5	5	5	5
実績（実施数）		5				

③ 2年度の実施状況・反省点・問題点など

りす子どもクラブ（池子）は、夕方型を開始した。

4月から補助型放課後児童クラブ（全学区対象）を久木4丁目に開設した。

(12) 実費徴収に係る補足給付を行う事業

① 事業概要

保護者の世帯所得の状況等を勘案して、特定教育・保育施設などに対して保護者が支払うべき日用品、文房具その他教育・保育に必要な物品の購入に要する費用または行事への参加に要する費用などを助成する事業に加え、幼稚園の給食の副食費の支給も行います。

② 事業実施の方向性

国の制度に準拠して平成27年度より実施しています。

③ 2年度の実施状況・反省点・問題点など

下記のとおり実施した。

実費徴収に係る補足給付を行う事業

(単位：円)

区分		2年度	3年度	4年度	5年度	6年度
実費徴収に係る補足給付を行う事業	日用品・文房具費等	2,649 (延べ2人)				
	副食材料費(施設等利用給付認定保護者)	361,050 (延べ251人)				
	計	363,699				

(13) 多様な主体が本制度に参入することを促進するための事業

① 事業概要

特定教育・保育施設などへの民間事業者の参入の促進に関する調査研究その他多様な事業者の能力を活用した特定教育・保育施設などの設置または運営を促進するための事業です。

② 事業実施の方向性

今後、本市の状況を勘案し調査研究したうえで、事業の必要性も含めて検討します。

③ 2年度の実施状況・反省点・問題点など

本計画に示された、逗子市の子育て支援施策の課題である、安心して子育てできる環境の整備を行う観点から、必要な特定教育・保育施設などの設置について、引き続き検討した。



逗子市子ども・子育て支援事業計画

【総合計画の体系】		第1節 共に生き、心豊かに暮らせるふれあいのまち		
1-5 1		5 誰もが心豊かに子育てできるまち		
所管名	4150 子育て支援課	<input checked="" type="checkbox"/> リーディング事業	<input type="checkbox"/> 基幹計画事業	計画事業費【2015～2022年度】 5,760千円
事業名	子育てネットワーク構築事業			

事業概要	目的	子育てに関する情報の一元化、総合化を行い、子育て情報の提供を充実させる。
	対象	子育て中の保護者等
	手段	子育てに関するポータルサイトを構築し、インターネットを活用した情報の発信と収集を一元的、総合的に行う。

年度別計画	2019(令和元)年度	2020(令和2)年度	2021(令和3)年度	2022(令和4)年度
	○子育てに関するポータルサイトの構築、運営	→→→→→	→→→→→	→→→→→
	○子育てに関わるネットワーク会議の設置・運営	→→→→→	→→→→→	→→→→→
	・子育て関連情報・課題の共有	→→→→→	→→→→→	→→→→→

目標【2022(令和4)年度】		現状【2013年度末】
子育てに関するポータルサイトのアクセス数が、2018(平成30)年度の年間アクセス数の20パーセント増となっている。		子育てに関するポータルサイトがない。

<2020年度 進捗状況>	事業費(2020(令和2)年度実績額)	0円
---------------	---------------------	----

実施結果	子育てポータルサイト「えがお」のアクセス数139,040件/年(11,586件/月) 子育てネットワーク会議(年2回)は、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から中止。 子育てポータルサイト内「えがおレポート」と子育て応援紙「陽だまり」に関しては、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から取材活動を令和2年中は中止していたが、メールでの情報交換により編集作業を続けた。 新型コロナウイルスの影響で、一時的に子育て支援センターの「子育てひろば」を閉所していたが、えがおレポートやえがおFacebookを活用し情報発信を行った。	
反省点・問題点	2019年度実績(169,784件/年)に比べポータルサイトのアクセス数が18%減となっている。より一層、魅力あるコンテンツを提供できるよう工夫していく。	工夫している点 新型コロナウイルスに関する各種情報、特に予定していた行事等が中止や変更になる情報は速やかに提供した。

<目標【2022年度】に対する評価>

進捗状況	結果	個別事情 (社会状況変化等考慮すべき事情)	事業評価
2018年度の年間アクセス数(202,446件)の20%増(242,935件)を2022年度の目標としているが、2019年度に比べポータルサイトのアクセス数が下回っており、目標は達成されていない。	イ 予定より遅れている	新型コロナウイルスの影響により、世間での自粛ムードの高まり、本来予定していた行事の中止等から、ポータルサイトへのアクセスが減ったものとする。	(b)概ね順調であるとみなせる

<審議会・懇話会等の意見>

		審議会等が妥当と考える評価区分



逗子市子ども・子育て支援事業計画

【総合計画の体系】		第1節 共に生き、心豊かに暮らせるふれあいのまち		
1-5	2	5 誰もが心豊かに子育てできるまち		
所管名	4150 子育て支援課	<input checked="" type="checkbox"/> リーディング事業	<input type="checkbox"/> 基幹計画事業	計画事業費【2015～2022年度】 13,192 千円
事業名	体験学習施設講座等事業			

事業概要	目的	児童青少年の健全育成。		
	対象	市民及び児童青少年		
	手段	体験学習施設における講座等のイベントの実施並びに貸館業務の実施。		

年度別計画	2019(令和元)年度	2020(令和2)年度	2021(令和3)年度	2022(令和4)年度
	○体験学習施設の企画運営委員会企画事業の実施	→→→→→	→→→→→	→→→→→
・企画運営、実施に携わる人材の育成講座の実施	→→→→→	→→→→→	→→→→→	→→→→→
○講座受講生による企画運営、講座の実施	→→→→→	→→→→→	→→→→→	→→→→→
○実行委員会形式による体験学習施設まつり等の実施	→→→→→	→→→→→	→→→→→	→→→→→

目標【2022(令和4)年度】		現状【2013年度末】	
逗子市体験学習施設「スマイル」の主催講座の年間延べ参加者数が2,000人、年間延べ利用者数が60,000人になっている。		開所されていない。	

<2020年度 進捗状況>	事業費(2020(令和2)年度実績額)	310,380 円
---------------	---------------------	-----------

実施結果	主催講座13講座実施 受講者数述べ330人 ＊講座の参加者のアンケートを毎回実施し概ね高評価を得ている。 体験学習施設利用者数 児童青少年1,172人 大人84人 スマイルまつり 0人		
------	---	--	--

反省点・問題点	新型コロナウイルスの影響により、4、5月は完全休館、6月以降は利用者数を制限して開館していた。スマイルまつりは、スマイルにハロウインの装飾をし、ポータルサイト「えがお」内で仮装コンテストを実施した。感染症対策を講じたうえで、子どもたちを引き付ける講座の内容を工夫し、充実させていきたい。	工夫している点	メールマガジン、インスタグラム等も利用し、講座やイベントを周知している。
---------	---	---------	--------------------------------------

<目標【2022年度】に対する評価>

進捗状況	結果	個別事情 (社会状況変化等考慮すべき事情)	事業評価
令和2年度は休館日、利用者数の制限があったことから目標は遠い。	イ 予定より遅れている	新型コロナウイルス感染拡大防止のため4、5月は休館、以降利用制限あり。スマイルまつりも募集をしない形で開催した。	(b)概ね順調であるとみなせる

<審議会・懇話会等の意見>

		審議会等が妥当と考える評価区分



逗子市子ども・子育て支援事業計画

【総合計画の体系】 1-5 3		第1節 共に生き、心豊かに暮らせるふれあいのまち 5 誰もが心豊かに子育てできるまち		
所管名	4150 子育て支援課	<input type="checkbox"/> リーディング事業	<input checked="" type="checkbox"/> 基幹計画事業	計画事業費【2015～2022年度】 千円
事業名	子育て支援センター運営事業			
事業概要	目的	子育て中の保護者からの相談を受けるほか、地域の子育て家庭に対する育児支援を行う。		
	対象	乳幼児を子育て中の保護者等		
	手段	桜山に施設を設置し、アドバイザーを配置。フリースペースとして子どもを遊ばせる中からの相談、必要に応じた個別相談を電話・来所・訪問の方法で行う他、巡回相談を実施する。		
年度別計画	2019(令和元)年度	2020(令和2)年度	2021(令和3)年度	2022(令和4)年度
	○子育て支援センターでの子育て相談の実施	→→→→→	→→→→→	→→→→→
	○沼間、小坪の親子遊びの場での巡回相談の実施(月4回)	→→→→→	→→→→→	→→→→→
		→→→→→	→→→→→	→→→→→
目標【2022(令和4)年度】			現状【2013年度末】	
子育て支援センター、ほっとスペースの利用者が合わせて年間29,759人。 子育てネットワーク構築事業と連携した情報提供ができています。			子育て支援センター来所者:5,446組11,627人 小坪親子遊びの場(巡回相談)来所者:181組385人 沼間親子遊びの場(巡回相談)来所者:516組1,174人	

<2020年度 進捗状況>	事業費(2020(令和2)年度実績額)	18,540,926 円
---------------	---------------------	--------------

実施結果	令和2年度子育て支援センター利用実績 年間開所日数289日 利用者数 896組 1,947人 小坪巡回相談 19回開催 利用者数 20組 42人 沼間巡回相談 19回開催 利用者数 35組 80人 ほっとスペース利用者数(5か所) 10,443人 子育て支援センター、ほっとスペースの合計利用者数 12,512人 *全施設新型コロナウイルス感染拡大防止のため休所期間あり。	
反省点・問題点	工夫している点	新型コロナウイルスの影響で、各施設とも5月までの休所、6月以降は、各施設での、感染症対策の整備状況と業務内容に合わせ、順次予約制などで開所した。 子育て支援センターでは、他県へ帰省できない親子や在宅勤務で日中家庭内で騒がない子どもの居場所として開所に努めた。また、ZOOMを使った講座を開催した。

<目標【2022年度】に対する評価>

進捗状況	結果	個別事情 (社会状況変化等考慮すべき事情)	事業評価
休所や利用制限により、令和2年度の利用者数は、12,512人であった。 子育てポータルサイト「えがお」により情報提供は実施している。	イ 予定より遅れている	新型コロナウイルスの影響で、施設そのものが休所したことや、開所しても、利用人数や利用時間に制限を設けざる得なかった。	(b)概ね順調であるとみなせる

<審議会・懇話会等の意見>

	審議会等が妥当と考える評価区分
--	-----------------



逗子市子ども・子育て支援事業計画

【総合計画の体系】 1-5 4	第1節 共に生き、心豊かに暮らせるふれあいのまち 5 誰もが心豊かに子育てできるまち
--------------------	---

所管名	4150 子育て支援課	<input type="checkbox"/> リーディング事業 <input checked="" type="checkbox"/> 基幹計画事業	計画事業費【2015～2022年度】	千円
-----	-------------	--	--------------------	----

事業名	妊産婦・乳児訪問事業			
-----	------------	--	--	--

事業概要	目的	安全な妊娠・出産の確保、安心して子育てできる環境の確保及び個人の健康状態に応じた支援環境の確保を目的とし、妊娠期から産後まで一貫した相談を行う。
	対象	妊産婦と乳児
	手段	保健師による乳幼児妊産婦の訪問指導のほか、助産師による初妊婦、初産婦、ハイリスク妊婦、ハイリスク産婦、新生児に対する訪問指導を全ての乳児のいる家庭を対象に実施。

年度別計画	2019(令和元)年度	2020(令和2)年度	2021(令和3)年度	2022(令和4)年度
	○保健師による乳幼児妊産婦の訪問指導のほか、助産師による助妊婦、初産婦、ハイリスク妊婦、ハイリスク産婦、新生児に対する訪問指導をすべての家庭を対象に実施。	→→→→→	→→→→→	→→→→→

目標【2022(令和4)年度】		現状【2013年度末】	
保健師及び助産師がすべての乳児のいる家庭を訪問し、相談に応じている。		保健師、助産師が訪問や相談に応じている。	

<2020年度 進捗状況>	事業費(2020(令和2)年度実績額)	2,409,554 円
---------------	---------------------	-------------

実施結果	*妊婦 対象者 346人 訪問 124人(第1子妊婦・ハイリスク妊婦) 訪問率 35.5% *産婦 対象者 324人 訪問 265人 訪問率 81.8% *新生児・乳児 対象者 325人 訪問 276人 訪問率 84.9%	
------	---	--

反省点・問題点	新型コロナウイルス感染症の感染予防のためか、家庭訪問の日程調整の連絡で、訪問を断られることが多かった。	工夫している点	家庭訪問での対面だけにこだわらず、妊産婦の不安解消のため電話で質問、相談を受け付けている。
---------	---	---------	---

<目標【2022年度】に対する評価>

進捗状況	結果	個別事情 (社会状況変化等考慮すべき事情)	事業評価
産婦や新生児の訪問率は前年に比べると、大幅に減少し、目標は達成されていない。	イ予定より遅れている	新型コロナウイルス感染症の影響により、家庭訪問を控える家庭が多かった。	(b)概ね順調であるとみなせる

<審議会・懇話会等の意見>

		審議会等が妥当と考える評価区分
--	--	-----------------



逗子市子ども・子育て支援事業計画

【総合計画の体系】	第1節 共に生き、心豊かに暮らせるふれあいのまち		
1-5 5	5 誰もが心豊かに子育てできるまち		

所管名	4150 子育て支援課	<input type="checkbox"/> リーディング事業 <input checked="" type="checkbox"/> 基幹計画事業	計画事業費【2015～2022年度】	千円
-----	-------------	--	--------------------	----

事業名	子ども相談室運営事業			
-----	------------	--	--	--

事業概要	目的	児童福祉法に基づく要保護児童対策ネットワーク会議を中心に児童相談所や警察署、保健福祉事務所等と連携をとりながら必要な情報の提供、家庭その他からの相談に応じ、必要な調査指導を行う。
	対象	18歳未満の児童とその保護者
	手段	子ども相談室を設置し、子ども相談員を配置する。児童やその保護者に関する情報収集や指導について、子ども相談員を中心に要保護児童対策ネットワーク会議で情報共有を行う。

年度別計画	2019(令和元)年度	2020(令和2)年度	2021(令和3)年度	2022(令和4)年度	
	○要保護児童援助ネットワーク会議を中心に関係機関と連携しながら、対象者への支援、情報収集を行い、児童虐待への対応を行う。	→→→→→	→→→→→	→→→→→	→→→→→
		→→→→→	→→→→→	→→→→→	→→→→→
		→→→→→	→→→→→	→→→→→	→→→→→

目標【2022(令和4)年度】		現状【2013年度末】	
要保護児童援助ネットワーク会議を中心とした、児童相談所や関係機関との連携がさらに充実し、対象者への支援が組織的に行われる。		要保護児童援助ネットワーク会議を中心に対象者への支援を行っている。	

<2020年度 進捗状況>	事業費(2020(令和2)年度実績額)	58,413 円
---------------	---------------------	----------

実施結果	要保護児童援助ネットワーク会議開催実績 代表者会議 1回 実務担当者会議 1回 主任児童委員連絡会 11回 子育て支援センター・ファミリーサポートセンター連絡会 1回 虐待児童受理件数 身体的虐待 3 心理的虐待 40 ネグレクト 16 その他 15 計74件		
------	--	--	--

反省点・問題点	新型コロナウイルスの感染拡大防止のため、休校や休園となる中、家庭内での時間が多くなることで、親子関係や夫婦関係の問題の深刻化が見られた。	工夫している点	児童に関する情報は、関係機関と密に共有することにより、対応の齟齬が生じないよう努めた。
---------	--	---------	---

<目標【2022年度】に対する評価>

進捗状況	結果	個別事情 (社会状況変化等考慮すべき事情)	事業評価
前年度に続き、関係機関との連携は図れている。	ア ①予定どおりに進捗		(a)順調である

<審議会・懇話会等の意見>

			審議会等が妥当と考える評価区分



逗子市子ども・子育て支援事業計画

【総合計画の体系】 1-5 6	第1節 共に生き、心豊かに暮らせるふれあいのまち 5 誰もが心豊かに子育てできるまち
--------------------	---

所管名	4150 子育て支援課	<input type="checkbox"/> リーディング事業 <input checked="" type="checkbox"/> 基幹計画事業	計画事業費【2015～2022年度】	千円
-----	-------------	--	--------------------	----

事業名	ファミリーサポートセンター運営事業			
-----	-------------------	--	--	--

事業概要	目的	地域における育児の相互援助活動を推進する。
	対象	子育て中の保護者等
	手段	乳幼児や小学生等がいる家庭の児童の預かりの援助を受けたい者と援助を行いたい者が会員となり、ファミリーサポートセンターが連絡調整を行う。

年度別計画	2019(令和元)年度	2020(令和2)年度	2021(令和3)年度	2022(令和4)年度
	○社会福祉法人青い鳥に運営を委託し、通常の預かりに加え病児・病後児預かりも実施。	→→→→→	→→→→→	→→→→→
	→→→→→	→→→→→	→→→→→	→→→→→
	→→→→→	→→→→→	→→→→→	→→→→→

目標【2022(令和4)年度】		現状【2013年度末】	
ファミリーサポートセンター支援会員と両方会員が435人になっている。		依頼会員956人 支援会員279人 両方会員169人*病児・病後児預かりはH26年度より開始。	

<2020年度 進捗状況>	事業費(2020(令和2)年度実績額)	10,065,840 円
---------------	---------------------	--------------

実施結果	令和2年度会員数 依頼会員 1,245人 支援会員 244人 両方会員 183人 病児預かり可能会員 21人
	反省点・問題点

反省点・問題点	病児・病後児預かりは、新型コロナウイルス感染症の影響で、活動を休止している。	工夫している点	集合研修が実施できなかったため、書面での研修を全会員に向けて実施した。
---------	--	---------	-------------------------------------

<目標【2022年度】に対する評価>

進捗状況	結果	個別事情 (社会状況変化等考慮すべき事情)	事業評価
支援会員+両方会員=427人 概ね目標は達成されている。	ア ①予定どおりに進捗		(a)順調である

<審議会・懇話会等の意見>

	審議会等が妥当と考える評価区分
--	-----------------